

## ○ 委員長報告

2月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成31年2月定例会

### 農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、樹園地の復旧に向けた取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、7月豪雨で被災した樹園地の復旧についての現況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、被災した樹園地約300haのうち約140haについては、災害復旧事業や市町単独事業等により原形・改良復旧を行う見込みとなっており、今後、必要な詳細設計等を行い、順次工事を発注し、平成32年度までの完了を目指している。

また、再編復旧は、事業の検討を希望する県下10箇所モデル地区において、整備構想図等を提示するなど、農家が復旧方法を選択して合意形成できるよう努めた結果、松山市興居島の由良地区では、事業計画の作成に来年度から着手するほか、同市高浜地区では、災害復旧事業による改良復旧を図ることで合意できたところである。

残る地区は、現在地元において検討中であるが、県としては、3つの復旧方法のメリット・デメリット等を丁寧に説明し、被災農家の方々が納得できる結論が出せるよう支援していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、外国人材の受入れについてであります。

このことについて一部の委員から、農業支援外国人材受入促進事業の具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、外国人材の受入れ増加が見込まれる中、外国人技能実習制度については、昨年国が策定したガイドラインにより、JAが共同選果場等の施設と複数の農家圃場を組み合わせることで、年間を通じた実習生の受入れが可能となったところである。

このため県では、関係機関と連携して体制整備を図るとともに、労働力のニーズ調査や適正な受入れに向けた研修会を開催するほか、柑橘の技術交流を通じて良好な関係にあるスリランカからの受入れに向けた協議も進めたい旨の

答弁がありました。

第3点は、林業躍進プロジェクトについてであります。

このことについて一部の委員から、プロジェクトのこれまでの成果はどうか。また、今後、林業・木材産業の振興にどう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、林業躍進プロジェクトでは、平成26年度から、林業の成長産業化に向け、主伐を導入し、関係業界を挙げて県産材の増産等に取り組んだ結果、素材生産量の5年間の増産目標に対する達成率は約98%で、ヒノキ生産量が日本一に返り咲くなど成果を上げてきたが、一方で、労働力不足や林業就業者の高齢化、低い定着率、産地間競争の激化などが課題となっている。

このため、次期プロジェクトでは、ICT技術を活用した経営効率化や最新林業機械の導入等による低コスト化などにより、更なる増産を進めるとともに、営業活動の強化による需要拡大を図り、林業を次世代につながる産業へ育成していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ドローン防除農薬適用拡大普及事業
- ・普及組織が先導する戦略的な産地づくり
- ・鳥獣害対策
- ・ニジマス養殖
- ・災害対応等も見据えた技術職員の確保

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。